

小学校教諭	72.9%
中学校教諭	86.9%
医師	40.0%
製造業	9.2%
運輸・情報通信業	9.0%

週あたりの労働時間が60時間を超える割合

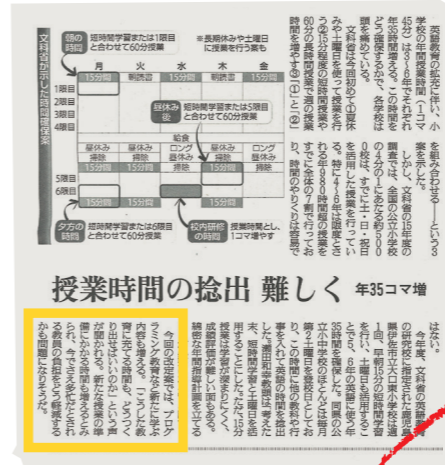
週あたりの労働時間が60時間を超える教員の割合は、医師や製造業など他業種より格段に高い。週の労働時間が「50時間未満」の割合は、他業種のほとんどが8割程度であるのに対し、小・中学校の教員の該当者はいなかった。

出典：労働政策研究・研修機構「勤務医の就労実態と意識に関する調査」(2011年12月実施)、連合総研「教職員の働き方と労働時間の実態に関する調査」(2015年12月実施)、連合総研「第31回勤労者の仕事と暮らしについてのアンケート」(2016年4月実施)

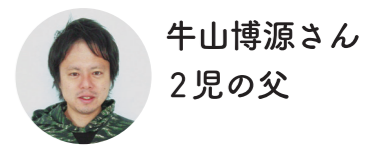


齋藤弘幸さん
2児の父

学校に頻りに電話をした時期がありました。朝7時でも夜8時でも担任の先生が対応してくれ、ありがたい一方で、**いつ休んでいるのか心配**になりました。子どもに聞くと「先生はいつも忙しいよ。給食の時もお仕事しながら食べる」。子どもたちも**感じ、心配している**のです。先生にもう少し余裕を。



今回の改定案では、プログラミング教育など新たに学ぶ内容が増える。「こうした教育に充てる時間も、どうつくり出せばいいのか」という声が聞かれる。新たな授業の準備にかかる時間も増えることみられ、今でさえ多忙だとされる教員の負担をどう軽減することも問題になりそうだ。



牛山博源さん
2児の父

文科省が公開した次期学習指導要領は、**指導内容が増える改訂**となっています。現状の労働環境のままでは、指定された内容を教えるのに一杯で、**子どもたちと向き合う時間がない**のではないのでしょうか。現状を正しく把握した上で、子どもや教員に最適な環境を構築してほしいと思います。

2017年2月15日
「読売新聞」朝刊13面

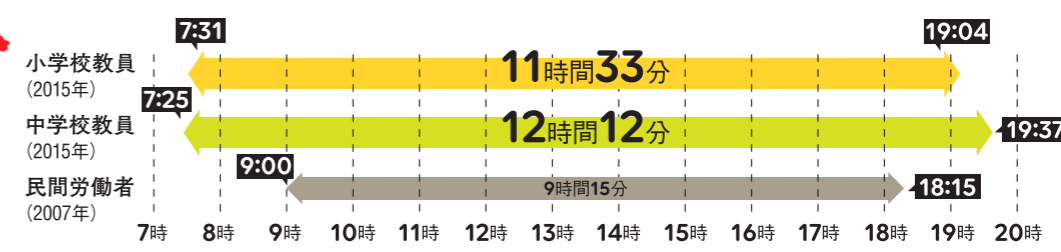
小中教員約12時間勤務

教員の1日の平均在校時間は中学校が約12時間10分、小学校が約11時間半に上ることが、連合総研の調査でわかった。連合総研は「民間の労働者に比べてもかなり長く、改善が必要だ」としている。

公立小中高校、特別支援学校の約5000人を対象にした調査によると、中学校教諭の平均出勤時刻は午前7時25分、退勤は午後7時37分。小学校は午前7時31分に出勤し、午後7時4分に退勤していた。

割合は小学校で7.0%、中学校で12.5%。中学校が早いのは、運動部の練習に顧問として参加しているためとみられる。退勤も運動部の顧問は遅い傾向があり、中学の顧問の50.3%が午後8時以降に退勤していた。顧問ではない中学教

Data 教員と民間労働者の平均職場滞在時間の比較



小・中学校の教員ともに、民間労働者に比べて職場に滞在する時間は2時間以上長い。

出典：連合総研「教職員の働き方と労働時間の実態に関する調査」(2015年12月実施)、連合総研「生活時間に関するアンケート調査2007」(2007年11月実施)

員は午後8時前に78.9%が帰宅していた。これに対し、連合総研が07年に民間企業の労働者を対象にした調査によると、職場にいる時間は平均9時間15分だった。



佐藤孝好さん
1児の父

子どもが慕う担任の先生は部活動の顧問も務めています。いずれも情報開示など保護者対応がきめ細かいことに感心しながら、**私たち親世代が子どもの頃よりも明らかに業務内容が増えている**ことを目の当たりにしています。時代は変わりました。そして先生も人間です。学校の制度的な改革は急務だと思えます。

▲ 2017年1月26日
「読売新聞」朝刊2面



齊藤いづみさん
1児の母

部活の顧問をしている先生は、朝練や、休日の大会への引率などもあるでしょうし、大変だと思えます。**外部から指導者を招く**などはできないのでしょうか。事務作業の軽減という面であれば、副担任とシェアしたり、代行してくれる**専任スタッフを配置**したりすればよいのではと感じます。

「働き方改革」の学校現場にも働き方改革の風を!

教職員の過重労働や超過勤務を解消するための15の緊急提言

15 POLICY PROPOSALS

- 1 学校職場のワークルールのあり方に関する提言
- 2 民間労働者について時間外労働の上限規制を法制化した際には、教員にも該当規定を適用すること!
- 3 長時間労働を生んでいる教員の勤務時間法制である「給特法」の見直しに関する中教審審議を再開すること!
- 4 「労働時間適正把握ガイドライン」(2017年1月20日厚労省策定)を直ちに実効化し、法令等に沿った勤務時間管理の適正化をはかること!
- 5 文科省は、教員の勤務時間を適正に把握するための教育委員会・管理職向けガイドラインを作成すること!
- 6 文科省は、教育委員会・管理職・教職員にワークルールの周知・徹底をはかること!
- 7 教職員を取り巻く環境の改善に関する提言
- 8 教育委員会の責任で自治体一斉の「ノー部活デー」や「ノー残業デー」等を実施し、定時退庁できる環境整備をめざすこと!
- 9 文科省・教育委員会は政府全体で進める「特定事業主行動計画」を積極的にすすめること!
- 10 長期休業中に閉庁日を設定するなどし、連続した休暇を取得しやすくすること!
- 11 教育委員会・管理職は、法令に沿った労働安全衛生体制の確立をはかること!
- 12 文科省・教育委員会は、現場の声をふまえ、業務削減を実現すること!
- 13 持ち授業時間数の実態把握をふまえた定数改善をはかること!
- 14 少人数学級の実現をはかること!
- 15 新採用教職員への支援に関する提言